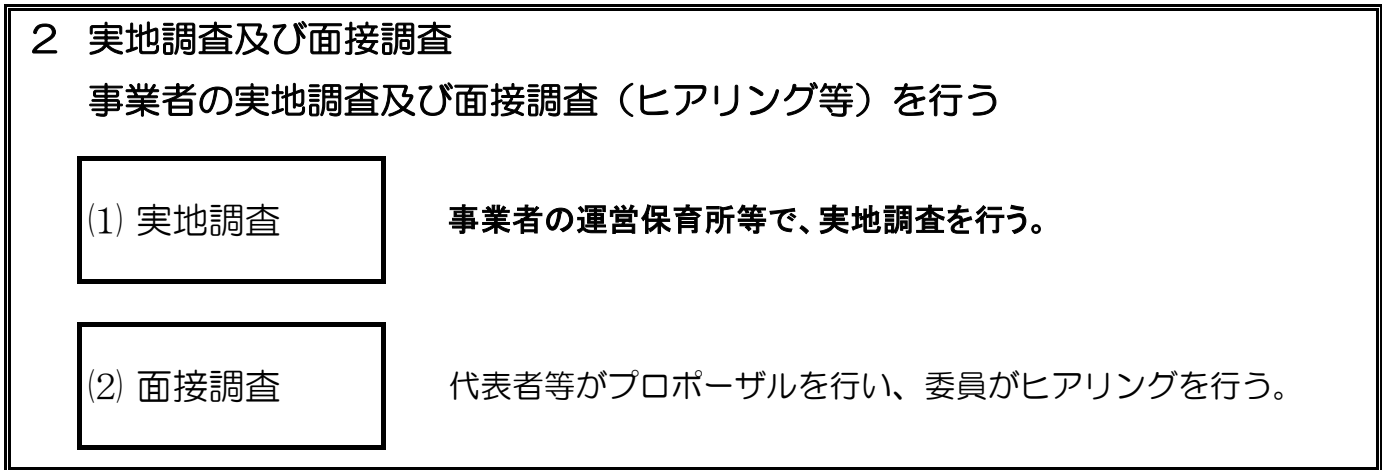
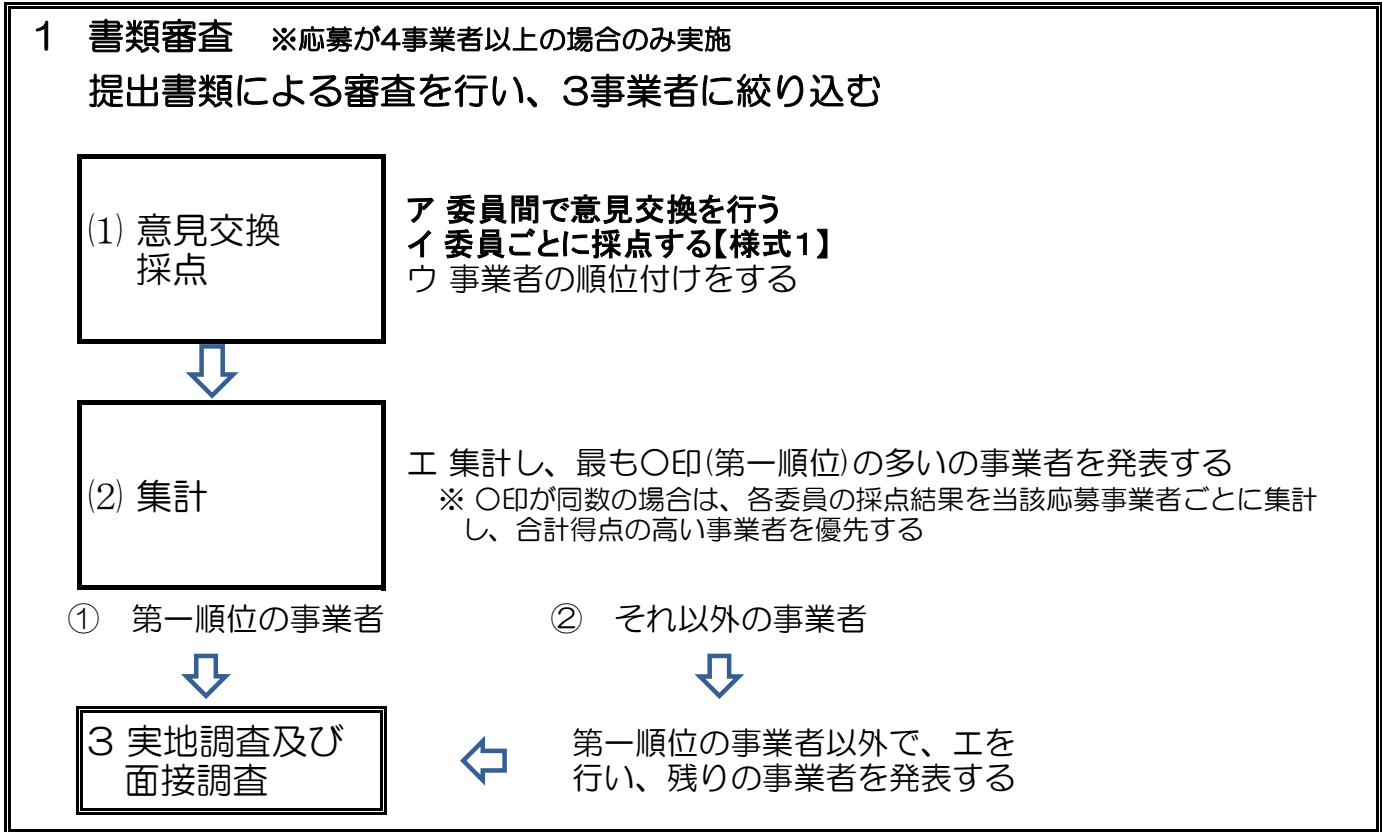


移管先選定までの審査方法について（案）



(次頁へ)



(前頁から)

3 最終審査

提出書類、実地調査及び面接調査を総合的に判断し移管先を選定する

(1) 意見交換
採点

ア 委員間で意見交換を行う
イ 委員ごとに採点する【様式2】
ウ 事業者の順位付けをする（応募が1事業者の場合を除く）



(2) 絞り込み

エ 3事業者を審査する場合は集計し、最も○印(第一順位)の多い事業者を発表し、2事業者に絞り込む
※ ○印が同数の場合は、各委員の採点結果を当該応募事業者ごとに集計し、合計得点の高い事業者を優先する

	最終審査の条件
絞り込み時に移管先選定となる場合	最も○印の多い事業者の○印が過半数で、出席委員の過半数が120点以上の採点をしていること

① 第一順位の事業者

② それ以外の事業者



(3) 集計



第一順位の事業者以外で、エを行い、残りの1事業者を発表する

オ 集計し、○印の多い事業者を発表する



	最終審査の条件
1事業者の場合	出席委員の過半数が120点以上の採点をしていること
2事業者の場合	○印の多い、かつ出席委員の過半数が120点以上の採点をしていること

(4) 移管先選定

カ 答申書を作成する

吹田市民営化保育所移管先選定委員会
書類審査表(案)吹田市立南保育園委員名

【書類審査】

項番	応募事業者名	得点	順位
1	A事業者	点	
2	B事業者	点	
3	C事業者	点	
4	D事業者	点	

※選定委員が同一得点とした事業者が複数ある場合は、
より相応しい事業者を選出し順位つける。

吹田市民営化保育所移管先選定委員会
最終審査表(案)吹田市立南保育園委員名

【最終審査】

項番	応募事業者名	得点	順位
1	A事業者	点	
2	B事業者	点	
3	C事業者	点	

※選定委員が同一得点とした事業者が複数ある場合は、より相応しい事業者を選出し順位づける。

吹田市民営化保育所移管先選定委員会 最終審査総括表(イメージ)

吹田市立南保育園

最終審査(総括表)

		〇〇事業者	B事業者	C事業者
A委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
B委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
C委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
D委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
E委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
F委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
G委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
H委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
I委員	得点	点	点	点
	第一順位に〇印			
得票数		票	票	票
合計得点		点	点	点
結果		決定		